

## 初診の患者様へ

当クリニックは、マイナ保険証の利用や問診票等を通じて患者様の診療情報を取得・活用することにより、質の高い医療の提供に努めている医療機関（医療情報・システム基盤整備体制充実加算の算定医療機関）として、初診時に以下の加算を算定しております。

◆ マイナ保険証を利用しない場合

→ 医療情報・システム基盤整備体制充実加算(初診時)加算 1: 6点

◆ マイナ保険証を利用した場合

→ 医療情報・システム基盤整備体制充実加算(初診時)加算 2: 2点

正確な情報を取得・活用するため、マイナ保険証の利用にご協力をお願いいたします。